

「第1回 中長期的資産形成等に係る検討小委員会」議事要旨

平成28年11月24日(木) 14:00～14:55

於：投資信託協会

議事内容

1. 検討小委員会設置の趣旨及び当面の検討課題等
2. 「顧客への情報提供の拡充」について

配布資料

- ・資料1-1 検討小委員会の位置づけ
- ・資料1-2 検討事項への対応
- ・資料1-3 検討小委員会運営について
- ・資料1-4 確定拠出年金法等の改正に関する要望
- ・資料2-1 投信総合検索ライブラリーの機能強化について
- ・資料2-2 平成28事務年度 金融行政方針（抜粋）
- ・参考資料 資産運用等に関するワーキング・グループ報告書

議事概要

1. 検討小委員会設置の趣旨及び当面の検討課題等

(1) 本検討小委員会設置の趣旨及び当面の検討課題等について、1.「顧客への情報提供の拡充」の一環として投信総合検索ライブラリーの機能強化等、2.「確定拠出年金の利用促進」として「指定運用方法の基準の在り方」及び「運用商品提供数の上限設定の考え方」について検討し、意見の取りまとめをしていく旨の説明が行われた後、「確定拠出年金の利用促進」について意見交換が行われた。

(2) 意見交換

- ・ 「指定運用方法の基準の在り方」については、DC のいわゆるデフォルトファンドの具体的な基準について検討する。また、「運用商品提供数の上限設定の考え方」については、企業型 DC 等における提供ファンド本数の多さに起因する商品選択の困難さに鑑み、運用商品提供数への上限の具体的な本数について検討する。更に、これに関連し、ターゲット・デート型等のシリーズ物の商品を個別に数えては上限にすぐに達するため、ファンドの数え方についても議論する。
- ・ いずれにせよ、参加者にとっての、DC 商品選択に当たっての分かり易さ、利用し易さの観点が重要である。
- ・ 指定運用方法の基準の在り方及び運用商品提供数の上限、また、その前提となるファンドの数え方について、厚生労働省は、企業年金部会の下に作業部会を設け、検討するということだが、今のところその動きはない模様。本件については、同作業部会の議論の行方を見極めつつ検討することとなる。
- ・ 既に同省に対しては本年 5 月に本会名で本件に係る要望書を提出しているところだが、当方の今後の議論についても同省によく伝えていく。先方も、こうした論点について色々と考えていると思われるので、当方の意見を先方に早く伝え、出来るだけ受け容れて貰うよう働き掛けていきたい。

2. 「顧客への情報提供の拡充」について

(1) 事務局より、「顧客への情報提供の拡充」に関し、投信総合検索ライブラリーの機能強化について資料 2 に沿って説明があった後、意見交換が行われた。

(2) 意見交換

①投信総合検索ライブラリーの機能強化について

- ・ 積立投資リターンは、分配金が考慮された計算となっているか、積立日はいつか等、より分かり易くすべきである。
- ・ 計算結果の誤認によって投資し、想定外の結果を惹起するような事態は避けなければならない、説明は丁寧になされるべきである。
- ・ 販売会社によっては、積立投資できない商品もあり、また、毎月分配型等、積立投資に向かない商品もあるのではないかという議論もあるが、どのファンドが積立投資の対象になっているか特定できないため、単位型投信以外の全ファンドが対象に積立投資リターン計算機能を備える予定である。その際、ファンド、販売会社によっては積立投資が行われていないことは明記したい。
- ・ 協会の積立シミュレーション機能と、運用会社や販売会社のその棲み分けについてだが、個社ベースで開発せず、協会のものに収斂すれば業界全体としてのコストカットになるかも知れない。
- ・ 各社では開発せず、本会の投信総合検索ライブラリーの案内するのも良いし、各社で工夫して作るのも、各社の判断かと思う。
- ・ 投信総合検索ライブラリーについては、開発以来、使い勝手の向上を目指して運用してきたところだが、より多くの方に利用して貰うため、会員のウェブサイトにはリンクをお願いしたいと考えている。個社に同様の機能があり、そこに本会へのリンクが貼ると重複の感もあるが、利用者、利用方法は様々なので、協力をお願いしたい。
- ・ 「顧客情報提供の拡充」については、個社毎に情報をウェブサイトに掲載し、競争しており、これによって全体のレベルアップが図れてきていると認識している。しかし、投資家は、全体を見て投資判断出来るものを求めており、これにいかに取り組むかが課題である。

②その他の「顧客への情報提供の拡充」について

- ・ 「顧客への情報提供の拡充」について、投信総合検索ライブラリー以外にも、中長期投資、分散投資、積立投資等の有効性に関する啓発・普及活動等の議論もあろうかと思うが、本検討小委員会においてこれらについても検討してはどうか。
- ・ 個社の販売用資料とは別に、投信業界全体としての DC や積立 NISA 等に係る啓発・

普及資料を作成する、あるいは記載を強化すること等についても検討してはどうか。協会等で公式に作成すれば、個社ベースよりも説得力あるものが出ると思う。

- 「金融行政方針」において、「投資初心者を主な対象とした実践的な投資教育の促進と情報提供」について、「商品比較情報等を判り易く提供するウェブサイトの構築等を検討する」とされており、金融庁としても色々なことを考えていると思われることから、同庁の動きも踏まえて検討を進めていきたい。

以上